

1 学校生活や就学など子どもの教育に関する相談

○総合教育センターでは学校生活や就学など子どもの教育に関する相談を受け付けています。

【学校生活に関する相談】

学校・家庭生活での悩み事やお子さんの性格や行動・発達などの心配ごとについて相談に応じています。また不登校などで適応指導教室に入室を希望される方の相談も行っています。

【就学相談】

子どもの行動観察や就学相談会などを通して、子ども本人にとってどのような教育の場がふさわしいのかなどを、共に考えていきます。必要に応じて学校体験なども実施しています。

○相談担当者

心理専門員や教員経験者などが相談に応じます。

○対象

区内在住・在学の幼児、小・中学生、高校生(電話相談のみ)年代の児童・生徒及びその保護者

○費用

費用はかかりません。
※当センターまでの交通費等は自己負担です。

相談の流れ

まずはお電話で相談してください。ご相談内容に適した必要な支援におつなぎします。

【学校生活や就学など】

03-5668-7601【総合受付】
又は、03-5668-7603

○受付時間

平日 午前9時から午後5時まで
※年末年始(12月29日～1月3日)は休館のため除きます。

2 いじめ相談

いじめは、どの児童・生徒にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての児童・生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であり、全ての児童・生徒を、いじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくるために、関係者が一体となった継続的な取組みが必要である。(「葛飾区いじめ防止基本方針」から)

相談の流れ

お電話で相談してください。

【いじめ相談】

☎03-5668-7603

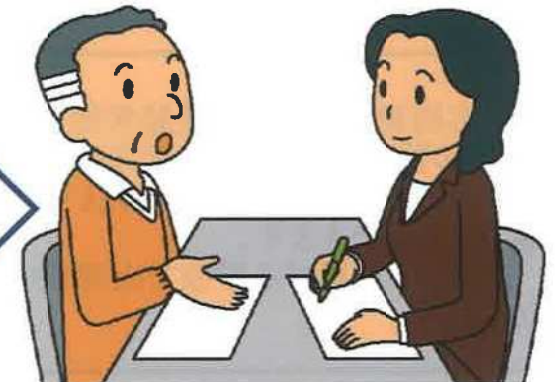
○受付時間

平日 午前9時から午後5時まで
※年末年始(12月29日～1月3日)は休館のため除きます。

* 緊急事態の場合は、110番へ。



電話相談の後



3 適応指導教室 (ふれあいスクール明石)

長期間不登校の状態にある区内の小・中学校に在籍する小学校4年生から中学3年生を対象に、個々に応じた適応指導を行います。
※小学生は保護者等の送迎が必要です。

入室の流れ

電話で見学・相談の申し込み

学校にご相談・申し込み

面接

入室面接

(心理専門員と教員経験のある適応指導教室の指導者と面接)

入室

適応指導教室では、課題学習を主に、体験学習や、スポーツなど様々な活動があり、児童・生徒が参加したい活動を選ぶことができます。

通室は、在籍する学校で出席扱いとなります。

4 にほんごステップアップ教室

区立小・中学校に通う日本語を母語としない来日直後などの児童・生徒が、原則4か月間、学校生活に必要な日本語の基礎や生活習慣を学びます。※小学生は保護者等の送迎が必要です。

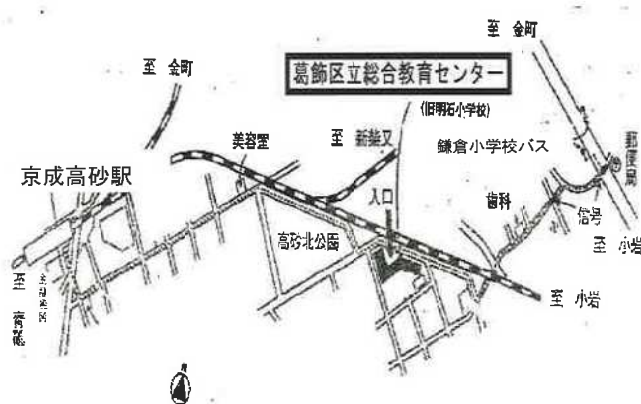
入室の流れ

まずは、学校へご相談

入室申請書類を作成

にほんごステップアップ教室で
にほんごの習得状況を確認

入室



交通

京成線「京成高砂駅」から 徒歩 12分
京成バス「鎌倉小学校」バス停から
徒歩 10分

葛飾区立総合教育センターのご案内



葛飾区立総合教育センターでは、学校生活や就学など教育に関する相談や、適応指導教室(ふれあいスクール明石)、にほんごステップアップ教室などを実施しています。
相談にあたっては、下記への連絡をお待ちしております。

〒125-0053

住所 葛飾区鎌倉2-12-1

電話 03-5668-7601(代表)

FAX 03-5668-7607

教育相談・いじめ相談は、
03-5668-7603

